

県議会報告

2020年10月

討議資料



背景や問題点

冬場に向けて、コロナとインフルエンザの同時流行に備えた対策が必要です。また、東京から帰省すると介護サービスが停止され、母親が衰弱しているという深刻な訴えがあり、県の対応を質しました。

新型

コロナウイルス対策



インフルエンザ流行も懸念

山口県議会9月定例会(9月16日〜10月5日)では、コロナウイルス関係の経済対策を盛り込んだ一般会計補正予算案(約2,160億円)、各種条例案や教育委員の人事案など17件が審議、

可決されました。一般質問では、コロナ対策や基地問題などを取り上げましたので、主な内容をご説明します。詳細は、井原すがこのホームページやブログをご覧ください。

質問

東京など感染拡大地域からの帰省者がいる場合に、介護サービスの利用を拒否される事例があるが、日々の生

答弁

医師会と協議の上、地域の需要に応じて、かかりつけ医等の「診療・検査医療機関」を指定します。「地域外来・検査センター」を14箇所、検査能力も1日4千件に拡充します。

質問

国の通知で、インフルエンザの流行に備えて、10月中旬に、かかりつけ医等で相談、受診、検査を受けられる体制整備、検査体制の拡充を行うとされているが、どのように進めていくのですか。

答弁

事業者が一方的に介護サービスの提供を断ることは適切ではなく、利用者の状況や意向を踏まえ、必要なサービスが継続的に確保されるよう、引き続き事業者に対し指導、助言を行います。



コメント

家族がただ東京から帰省したというだけで、感染者でも濃厚接触者でもないのに、介護サービスの提供を拒否することは、明確な「運営基準」違反です。直ちに是正すべき

お断り

コロナ感染防止のため、地域を限定して小規模な開催とします。ご了承ください。



第3回

すがこに話そう!

日時 11月1日(日)
13時30分

場所 広中輪業
美和町西畑

電話 96-0101

一般質問の動画が
パソコンで見られます

山口県議会事務局ホームページ ⇒ インターネット中継 ⇒ 発言者から選ぶ ⇒ 井原 寿加子選択

一般質問項目

(2020年9月25日)

- 1 新型コロナウイルス対策
- 2 F-35Bの追加配備
- 3 ダムの事前放流
- 4 森林開発の問題点

であり、県の指導を注視していきます。

背景や問題点

現在のFA18部隊12機に替えて、10月以降F-35Bステルス戦闘機16機の配備により機数が4機増加するので、騒音被害の防止や基地機能の強化に対する姿勢を質しました。

を悪化させる今回の配備は認められないと主張すべきです。

答弁

法的にも対策を講ずべき75Wの地域があります。国による住宅防音工事の拡大と訓練の分散や集中的な飛行訓練の緩和などの騒音軽減措置も求めています。

答弁

日米合同委員会の中に地方自治体の代表が参加する特別委員会を設置するなど、基地の運用に関して地元の意向が反映されるような制度づくりを引き続き求めていきます。

があります。



のコメント

その後、岩国基地への新たな部隊の展開やF-35Bのアメリカでの事故もあり、不安が高まっています。「言うべきことは言う」、知事の決まり文句が虚しく響きます。ときには「ノー」という毅然たる姿勢を示して欲しいものです。

質問

昨年10月の岩国爆音訴訟の高裁判決により、航空機騒音の違法性が初めて認定され、総額10億円余、原告650人余に対して最高百数十万円の損害賠償金が支払われました。司法判断を重く受けとめ、現状の改善なくしてさらに違法状態

F-35Bの追加配備 際限ない機能強化の容認

質問

配備は既定路線で、何を言っても変わらないように思われます。住民の安全安心を守るために、一定の基地機能の変更に、地元自治体の了解が前提になるといふ新しいルールを作る必要

傍聴席

初の県議会傍聴を行なった。質問事項の多さに感心させられたが、制約時間もある中で果たして問題解決まで進むのだろうか。答弁が的外れで、わざと時間を稼ぎをしているようにも思っている。あり、どうもスッキリしない。しかし、国会のような聞き苦しい野次はなく、

清潔さも感じ心地良かった。

井原議員が繰り返し質問している林地開発は、大きな問題を抱えていると認識すべきである。

県として、多くの機会に森林の大切さを訴えたり、やまぐち森林づくり県民税を徴収しながら、林地開発の問題に取り組み前向きな姿勢が見られ

「僕の雇用主は国民です」

ず疑問を感じた。考えて欲しい言葉があります。「メガソーラーは地球環境に優しい」というメリットを持っているが、パネルを設置するために、森林を伐採して自然を破壊するのは、本末転倒ではないか」森友問題の赤木俊夫さんが書き残された「僕の雇用主は国民です」

民です。もあり。ます。何のため、誰のため、誰の行動か、仕事か。

写真は工事に伴う伐採の様子



民間企業なら計画に対しては必ず「PDCA」を回す。これは計画・実行・評価・改善の略で、計画の確実な推進を図るために必要なことはよく知られている。最近では疎んじる人もあるそうだが、美和町の太陽光発電工事で発生している問題について井原議員の質問に対し、法に則り指導助言していると答弁がある。

例えば、稲作を断念するほどの汚水に対し、県は指導したという。ではその結果、汚水は解決したか

という問いに、県は指導したこと、を繰り返すだけ。指導に対し、業者がどのように実行したか、その結果、状況は改善したのか、それを答弁するのが本筋である。現地確認をしていればすぐに答弁できるはずだ。

このように出しっぱなし、いいっぱなし、業者任せでは地域住民はたまらない。現地へ足を運び県民の立場で問題解決のためにも、県業務へPDCAの取り入れを提案する。(岩国市 男性 70代)

井原すがこ後援会事務所

郵便 740-0017

住所 岩国市今津町

4-11-20

コーポビル本 1階

電話 0827-21-9808

お出かけの節はぜひお立ちよください